

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月27日

**【会社名】** 東海エレクトロニクス株式会社

**【英訳名】** TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大倉 慎

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区栄三丁目34番14号

**【電話番号】** (052)261-3211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 森田 誠

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区栄三丁目34番14号

**【電話番号】** (052)261-3211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 森田 誠

**【縦覧に供する場所】** 東海エレクトロニクス株式会社東京支店  
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 株主に対する配当財産の割合に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 85,803,152円

##### 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

##### 剰余金の処分にに関する事項

##### 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

##### 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行なうものであります。

将来の業容拡大に備え、当社及び国内子会社、ならびに海外子会社の業務領域と責任者を明確にし、経営体質の充実強化に備えるため、第20条（取締役の員数）を10名以内から13名以内に改めるものであります。

機動性を高め意思決定を早めるため、取締役会の運営を取締役会の決定により柔軟に行うことができるように、第25条（取締役会の招集権者及び議長）について所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

大倉 偉作、大倉 慎、霜越 憲一、笹川 剛、笹井 賢次、森田 誠、

牧島 賢治、井田 光治、鈴木 章浩、西出 英司の10名を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

数井 恒彦氏を補欠監査役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の内容改定の件

取締役に割り当てる新株予約権の総数の上限を30個、新株予約権の目的となる株式の種類及び数を普通株式30,000株とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるため

の要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,987	8	0	(注) 1	可決 97.56
第2号議案 定款一部変更の件	8,989	6	0	(注) 2	可決 97.58
第3号議案 取締役10名選任の件					
大倉 偉作	8,986	9	0	(注) 3	可決 97.55
大倉 慎	8,987	8	0		可決 97.56
霜越 憲一	8,987	8	0		可決 97.56
笹川 剛	8,986	9	0		可決 97.55
笹井 賢次	8,987	8	0		可決 97.56
森田 誠	8,983	12	0		可決 97.52
牧島 賢治	8,987	8	0		可決 97.56
井田 光治	8,987	8	0		可決 97.56
鈴木 章浩	8,986	9	0		可決 97.55
西出 英司	8,987	8	0		可決 97.56
第4号議案 補欠監査役1名選任の 件					
	8,985	10	0	(注) 3	可決 97.54
第5号議案 取締役に対して株式報 酬型ストックオプション として割り当てる新 株予約権の内容改定の 件					
	8,971	24	0	(注) 3	可決 97.39

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。